

東京都市計画市街地再開発事業の決定（東京都知事決定）

東京都市計画赤坂・六本木地区第1種市街地再開発事業を次の通り決定する。

名 称		赤坂・六本木地区第1種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 5.6 ha				
公共施設の 及び配置 規模	道 路	名 称	幅 員	延 長	面 積	備 考
		放射1号線	20m~25m 〔40m~50m〕	約 315m	約 7,400m ²	整 備 済
		名 称	幅 員	延 長	面 積	備 考
		港区道	12m 8m	約 200m 515m	約 2,500m ² 4,500m ²	
その他の 公共施設						
建築物の 整備	街区 番号	建 築 物		敷地面積に対する		備 考
		建 築 積	延 べ 積	建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合	
1	約 22,800m ²	約 357,200m ²	約 6/10	約 73/10	事務所 ホテル 住宅 店 舗	最高限規制 容 積 率 80/10, 50/10以下 建 ぺ イ 率 7/10, 4/10以下 最低限規制 容 積 率 30/10, 20/10以上 建 築 面 積 300m ² 以上
建築物の 敷地 整備	街区 番号	建 築 敷 地 面 積		整 備 計 画		
	1	約 41,100m ²		人工地盤等により有効空地を確保するとともに敷地高低差を整備		
住宅建設の目標		戸 数	面 積	備 考		
		約 500戸	約 48,500m ²			


「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建物の高さの限度及び壁面の位置の限度は計画図表示の通り」

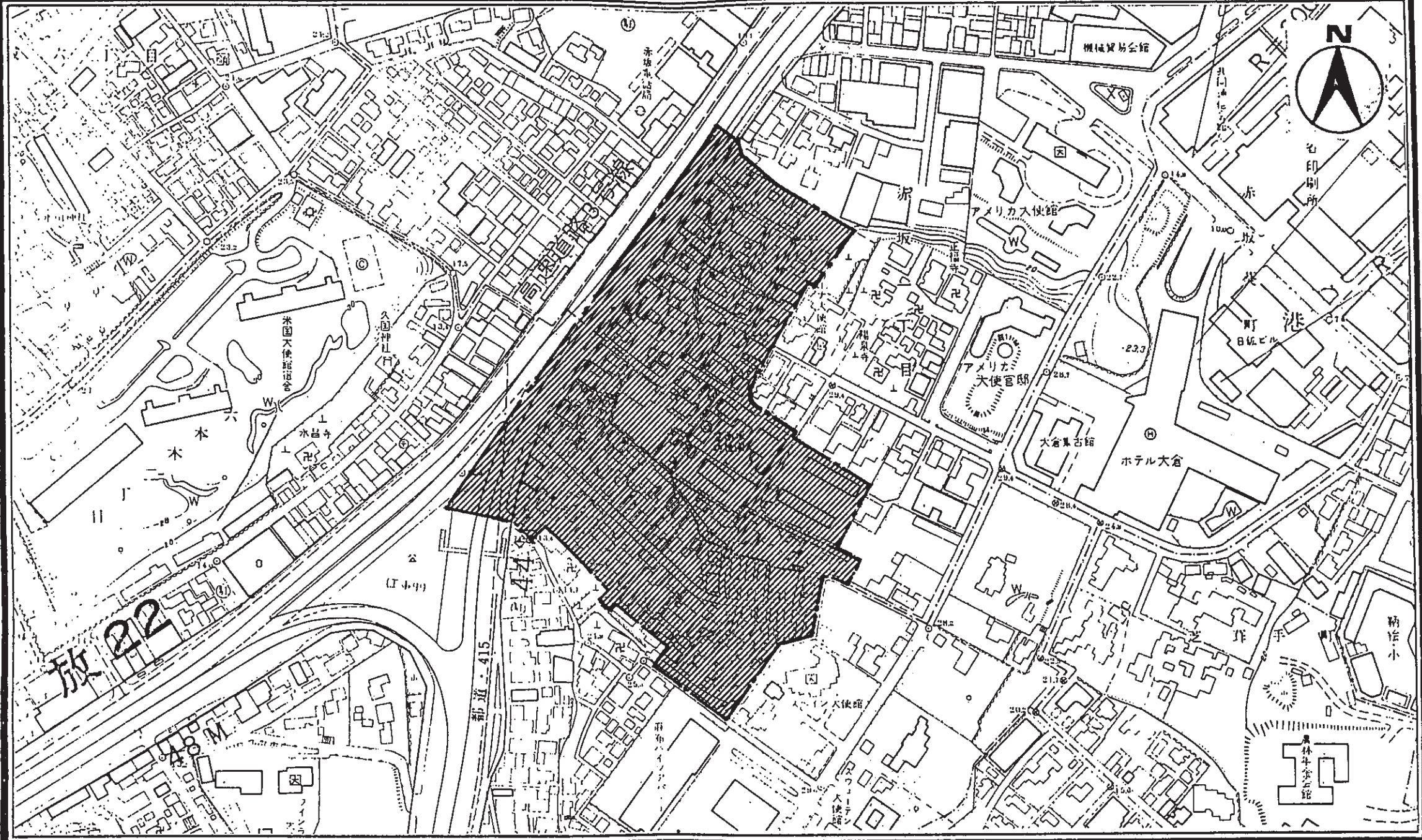
理 由

低層木造密集地区を集約化し土地の合理的利用と都市機能の更新をはかるため計画を決定する。

赤坂六本木地区
第1種市街地再開発事業


計画図(1)
施行区域

 赤坂六本木地区第一種
市街地再開発事業施行区域
(区域面積約5.6ha)



赤坂六本木地区
第1種市街地再開発事業

計画図(2)
公共施設配置及び街区配置図

-  施行区域
-  建築敷地

